

証券コード 6181
2023年6月5日
(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目20番3号
タ メ ニ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 栗 沢 研 丞

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第19期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://tameny.jp/ir/event/shareholders/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。)



なお、感染拡大防止の観点から、事前に書面又はインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネットによって議決権を行使いただく場合は、お手数ながら「4. 議決権の行使等についてのご案内」を参照の上、2023年6月20日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月21日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区港南二丁目4番3号 三和港南ビル 4階
TKP品川港南口会議室 4A
3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 当日の議決権行使について

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2023年6月20日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットによる議決権行使の場合

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。また、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることでも、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことも可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- ② インターネットによる議決権行使は、2023年6月20日（火曜日）の午後6時30分まで受け付けいたします。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- (4) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (5) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォン等をご利用の場合は、通信料・その他スマートフォン等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- (6) 電子提供措置事項を修正する場合の周知方法
- 事業報告・計算書類・連結計算書類及び株主総会参考書類等に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。なお、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトのURLは、冒頭に記載のとおりです。

5. 交付書面省略事項のご案内

次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

- ・事業報告の「主要な営業所」
- ・事業報告の「従業員の状況」
- ・事業報告の「主要な借入先の状況」
- ・事業報告の「株式の状況」
- ・事業報告の「新株予約権等の状況」
- ・事業報告の「会計監査人の状況」
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ・事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」
- ・「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」

以 上

事業報告

(2022年4月 1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の経営成績等の概況

当社グループは、「よりよい人生をつくる。」という企業理念と、「創造する力とおもいやり、おもてなしで、人々の心を満たし、活力ある社会の実現を支えます。」という存在意義（パーパス）のもと、婚活、カジュアルウェディング、テック、ライフスタイル、法人・自治体向け領域において、お客様が求める独自サービスを創出し、提供しています。

当期は、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益が前期から増加改善し、2022年11月11日付の通期連結業績予想に対しても概ね計画通りの着地となりました。なお、セグメント別では婚活事業以外の4事業が増収となりました。販売費及び一般管理費は、広告の段階的再開で広告販促費が増加したものの、経営合理化効果等で前期比5.2%減となりました。また、営業外損益は、営業外費用に支払利息36百万円と支払手数料41百万円（企業イベントプロデュース事業の吸収分割に係るアドバイザー費用15百万円含む）等を計上しました。特別損益は、特別利益に休業等に係る助成金収入239百万円と前述の吸収分割に係る事業譲渡益122百万円等を、特別損失に臨時休業等による損失（人件費等）284百万円と拠点の統廃合等やソフトウェア資産に係る減損損失102百万円等を計上しました。

この結果、当期の売上高は5,604百万円（前期比0.5%増）、営業損失は151百万円（前期は営業損失153百万円）、経常損失は230百万円（同経常損失218百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は237百万円（同親会社株主に帰属する当期純損失320百万円）となりました。なお、当社の重要な経営指標と位置付けるEBITDA（営業損益に減価償却費及びのれん償却費を加えて算出）は292百万円（同0.0%増）となりました。

当社グループの報告セグメントごとの概況は次のとおりです。なお、従来「テック事業」に含めて表示していた婚活アプリ関連の収益は、当期より「婚活事業」に含めて表示しています。

(婚活事業)

主に付加価値の高い結婚相談所の運営と婚活パーティーの企画開発及び運営

等を行っています。

当期は、結婚相談所で在籍会員数が漸減傾向となり収益が減少しました。なお、9月以降は営業体制強化と段階的な広告強化で新規入会者数が増加に転じ、在籍会員数の漸減傾向も底打ちの兆しが見える状況となりました。一方、婚活パーティーでは結婚相談所への送客が好調に推移するとともに、割引抑制や運営効率化等で収益が拡大しました。この結果、売上高は2,272百万円（前期比12.3%減）、営業利益は587百万円（同27.0%減）となりました。

<同事業の主な取り組み等>

- ・ 2022年4月、婚活パーティーで参加資格を22歳から18歳以上へ引き下げ
- ・ 2022年4月、新成人限定の婚活サポートセンター開設
- ・ 2022年6月、結婚相談所で首都圏を中心に交通広告再開、9月より東海／関西に拡大
- ・ 2022年9月、婚活パーティーで業界初のカップル成立仲介料型システム導入
- ・ 2023年1月、結婚相談所で入会資格を変更、幅広い顧客層へ成婚機会を提供
- ・ 婚活パーティーからの送客による結婚相談所新規入会者数495名（前期比24.4%増）

<同事業の主要指標>

	2022年 3月期	2023年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
新規入会者数	5,074名	1,273名	1,050名	1,142名	1,251名	4,716名
成婚退会者数	2,357名	581名	548名	572名	515名	2,216名
成婚率	23.2%	24.8%	23.9%	25.7%	23.5%	24.5%
在籍会員数（期末）	9,417名	9,259名	8,962名	8,718名	8,568名	8,568名
パーティー開催数	4,922回	1,376回	1,216回	1,015回	910回	4,517回
パーティー参加者数	57,722名	15,676名	13,614名	11,368名	9,631名	50,289名

（注）1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確

認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しています。

(計算式) 「年間成婚退会者数」÷「年間平均在籍会員数」

3. 成婚率は、小数点第二位を四捨五入しております。

(カジュアルウェディング事業)

主にスマ婚シリーズ（カジュアルな挙式披露宴・少人数挙式・会費制パーティープロデュース）、2次会くん（結婚式二次会プロデュース）、LUMINOUS（フォトウェディングプロデュース）を展開しています。

当期は、スマ婚シリーズの施行件数が減少したものの、2次会くんの施行件数が大幅に増加したこと、LUMINOUSの単価が衣装高品質化に伴い上昇したことから増収となりました。一方、次期の収益拡大に向け、広告強化や営業体制整備等を進めたことから減益となりました。なお、これらの施策の効果として、とくにスマ婚シリーズと2次会くんで成約件数が前期を上回り推移しました。この結果、売上高は2,690百万円（前期比11.6%増）、営業損失はのれん償却費152百万円を計上し229百万円（前期は営業損失212百万円）となりました。

<同事業の主な取り組み等>

- ・スマ婚、2022年 オリコン顧客満足度®調査「格安ウェディング」総合ランキング 第1位獲得
- ・2022年7月、「LUMINOUS Nagoya」リニューアルオープン
- ・2022年10月、LUMINOUSで「リアルフォトウェディング体験フェア」開催
- ・2022年12月、LUMINOUSで「アニバーサリーフォトプラン・ワンスモアフォトプラン」提供開始
- ・2023年1月、スマ婚で高品質の装花「スマ花フラワー&テーブルコーディネート」提供開始
- ・2023年4月、LUMINOUSで上質な「海外ブランドドレス」取り扱い開始

<同事業の主要指標>

	2022年 3月期	2023年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
(成約件数)						
スマ婚シリーズ	674件	177件	155件	173件	190件	695件
2次会くん	480件	257件	202件	217件	285件	961件
LUMINOUS	5,272件	1,163件	1,319件	1,185件	1,133件	4,800件
(施行件数)						
スマ婚シリーズ	810件	143件	152件	166件	140件	601件
2次会くん	319件	162件	157件	226件	198件	743件
LUMINOUS	4,847件	1,024件	1,151件	1,271件	1,080件	4,526件

(テック事業)

ITやテクノロジーを活用した婚活テック等の企画開発及び提供を行っています。

当期は、婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォームであるコネクトシップで新たな利用事業者が加わり、課金対象会員数も増加し収益が拡大しました。また、2022年4月に設立した結婚相談所連盟では加盟数が順調に増加を続け、2022年7月に開始したコネクトシップを活用した婚活パーティーでは第3四半期以降に開催数を拡大しました。この結果、売上高は168百万円（前期比21.6%増）、営業利益は64百万円（同25.9%増）となりました。

<同事業の主な取り組み等>

- ・2022年4月、コネクトシップに「TMSコネクト」（株式会社TMS運営）加入
- ・2022年4月、新結婚相談所連盟「婚活アライアンスパートナーズ」設立（コネクトシップとデータ連携可能）
- ・2022年7月、コネクトシップを活用した婚活パーティー「CONNECT-ship Party」始動

<同事業の主要指標>

	2022年 3月期	2023年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
コネクトシップ 利用会員数（期末）	31,152名	31,507名	31,217名	30,520名	30,488名	30,488名
コネクトシップ お見合い成立件数	311,256件	76,835件	73,046件	68,758件	67,954件	286,593件
コネクトシップ 利用事業者数	12社	13社	13社	13社	12社	12社

（注） 1. 上表のコネクトシップ利用会員数（期末）は、当社結婚相談所の利用会員数を含んでいます。

2. 「Pairsエンゲージ」（株式会社Pairsエンゲージ運営）のサービス終了に伴い、2023年3月期第4四半期の利用事業者数が12社となっています。

（ライフスタイル事業）

生活品質向上に資するサービス（保険・金融・不動産等）の提供等を推進しています。

当期は、保険販売で顧客ニーズに即した提案活動により新規保険契約証券数が大幅に伸長したものの、新型コロナウイルス感染症に係る医療保険の給付対象範囲の変更により一時的に解約率が上昇し微増収にとどまりました。一方、生産性の向上により利益は大きく伸長しました。なお、グループ内外からの顧客送客体制の構築にも引き続き注力しました。この結果、売上高は70百万円（前期比0.5%増）、営業利益は25百万円（同33.5%増）となりました。

<同事業の主な取り組み等>

- ・グループ外からの送客体制構築、ジュエリー関連企業等との連携開始
- ・結婚相談所で活動中の会員様向け金融セミナー等の開催強化
- ・保険販売で保険クリニックFC本部との連携強化

<同事業の主要指標>

	2022年 3月期	2023年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
新規保険契約証券数	396件	155件	138件	109件	144件	546件

（法人・自治体向け事業）

社員総会等の企業イベントプロデュースや地方自治体向け婚活支援等を行っています。

当期は、企業イベントプロデュースで施行単価が上昇したものの忘年会需要が低減したこと、今後の顧客獲得に向け広告強化を進めたことから収益が減少しました。一方、地方自治体向け婚活支援では婚活支援システムの提供、婚活支援センターの運営受託、各種イベントの受注のいずれも好調に推移したことから収益が拡大しました。この結果、売上高は421百万円（前期比8.2%増）、営業利益は75百万円（同14.1%減）となりました。

<同事業の主な取り組み等>

（法人向け）

- ・eスポーツ活用の企業イベントプラン「eスポーツ チームビルディングパッケージ」提供開始
- ・2023年3月31日付で株式会社ブイキューブに当該事業（企業イベントプロデュース事業）を譲渡

（自治体向け）

- ・婚活支援システム「parms」、青森県、滋賀県、大分県、京都府、兵庫県へ提供決定
- ・婚活支援センター運営、滋賀県より受託、2023年4月には北海道より受託
- ・各種イベント・セミナー、和歌山県、秋田県、兵庫県等より45案件を受託、45案件を開催

<同事業の主要指標>

	2022年 3月期	2023年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
イベモン成約件数	237件	19件	64件	36件	21件	140件
イベモン施行件数	228件	11件	64件	24件	34件	133件

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は86百万円であり、セグメントごとの投資額の内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	投資額 (百万円)	投資の主な目的
婚活事業	13	システム開発等
カジュアルウエディング事業	20	店舗改修等
テック事業	29	システム開発等
ライフスタイル事業	－	
法人・自治体向け事業	23	システム開発等
全社（共通）	0	本社改修等
合計	86	

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度におきまして、第三者割当増資により149百万円を調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の完全子会社（連結子会社）であったタメニーアートワークス株式会社は、2023年3月31日を効力発生日として、法人向けイベント企画運営事業である「イベモン」事業を、株式会社ブイキューブに承継させる会社分割（吸収分割）を行いました。

また、同日付で当社を吸収合併存続会社とし、完全子会社（連結子会社）であったタメニーアートワークス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社と当社の完全子会社であったタメニーアートワークス株式会社は、2023年3月31日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2020年3月期)	第 17 期 (2021年3月期)	第 18 期 (2022年3月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高(百万円)	8,187	4,429	5,574	5,604
経 常 利 益 又 経常損失 (△) は(百万円)	41	△2,089	△218	△230
親会社株主に帰属 する当期純利益 又 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)	2	△2,316	△320	△237
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 又 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 金 額 (△) (円)	0.25	△202.70	△15.28	△9.49
総 資 産(百万円)	5,478	5,067	5,332	5,016
純 資 産(百万円)	1,025	△399	237	150
1 株当たり純資産額 (円)	97.81	△24.65	9.50	5.73

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社グループは親会社を有しておらず、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2023年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
タメニーエージェンシー 株 式 会 社	5百万円	100.0%	広告代理店事業、 有料職業紹介事業

※ タメニーアートワークス株式会社につきましては、2023年3月31日付で当社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(10) 対処すべき課題

① 市場環境について

婚活及びウェディング業界は、人々の価値観の多様化等を背景にその構造が大きく変わりつつあります。特に、成婚に至る過程では、成婚者の約10%が婚活支援サービスを利用し成婚を実現する時代となりました。また、成婚後は従来の挙式披露宴を実施しない層が増加し、その受け皿としてカジュアルウェディング（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウェディング）が広がりを見せております。

こうした中、当社グループの婚活事業では、高付加価値な結婚相談所を起点に、多様化するニーズに応えるべく、婚活パーティーやマッチングアプリ等の幅広い婚活サービスを展開しております。また、カジュアルウェディング事業では、商品ラインアップの拡充や品質向上を進め、カジュアルウェディング及び結婚式二次会の全顧客ニーズに対応する体制を整備しております。

② システムの管理体制について

当社グループが運営する事業のうち婚活事業ではお客様の個人情報をお預かりすることから、当社ウェブサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。

お客様に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム／ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

③ 人材の確保及び育成について

当社グループは、事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用・教育し、配置することが必要であると認識しております。とくに、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおける入会勧奨や活動支援、カジュアルウェディング関連サービスにおけるカウンセリングやプロデュースといったサービス提供を担当する社員の採用・教育は、高品質なサービスを提供するために重要であると考えております。

このため、当社グループでは、優秀な人材の計画的な採用に努めるとともに、教育研修制度や人事評価制度、労働環境を整備し、優秀な人材の育成及び確保のための体制づくりを進めております。

④ 新型コロナウイルス等の影響について

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大を起因に、2021年3月期に親会社株主に帰属する当期純損失2,316百万円を計上し、その後も赤字が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

しかしながら、これまでの事業構造改革や経営合理化等で収益性は着実に改善しており、財務基盤も強固になりつつあります。加えて、2024年3月期は成長路線への回帰を目指し、高収益体制の確立、プロダクトの競争力強化、サステナブル経営の基盤整備を進め、通期業績予想も段階利益のすべてで黒字化を見込んでおります。このことから、当社では継続企業の前提に関する不確実性は認められないと判断しております。

(11) 企業集団の主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業区分	主要なサービスの内容
婚活事業	付加価値の高い結婚相談所の運営 婚活パーティーの企画開発及び運営 オンライン婚活サービス（サークル型結婚相談所、アプリ完結型結婚相談所等）の企画開発及び運営 ソリューションサービス（婚活支援業者間の相互会員紹介を可能にするプラットフォームの運営）
カジュアルウェディング事業	カジュアルウェディング（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウェディング、結婚式二次会）のプロデュース等 成婚後の生活品質向上に資するサービス（結婚式会場の紹介、住宅情報サービスの提供等）
テック事業	ITやテクノロジーを活用した婚活テックやウェディングテックサービスの企画開発及び提供等
ライフスタイル事業	保険・金融・不動産等販売、仲介等
法人・自治体向け事業	企業イベント（社員総会等）のプロデュース、映像制作 婚活支援を行う自治体向け運営支援

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年2月22日付で、株式会社TMSホールディングスとの間で行われている資本業務提携を強化することを発表いたしました。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における 地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	佐 藤 茂	タメニーエージェンシー株式会社取締役
代表取締役社長	栗 沢 研 丞	タメニーエージェンシー株式会社代表取締役社長
取 締 役	福 井 秀 幸	タメニーエージェンシー株式会社取締役 株式会社 K a b e 代表取締役
取 締 役	小 村 富士夫	株式会社Jスタイル代表取締役 株式会社 S R I 代表取締役
取 締 役	渡 瀬 ひろみ (戸籍上の氏名) (大塚 ひろみ)	株式会社アーレア代表取締役
常 勤 監 査 役	加 藤 秀 俊	タメニーエージェンシー株式会社監査役
監 査 役	藤 戸 久 寿	日比谷Ave.法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	池 田 勉	赤坂有限責任監査法人代表社員 赤坂税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役小村富士夫、渡瀬ひろみの両氏は、社外取締役であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役加藤秀俊氏、藤戸久寿氏、池田勉氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役加藤秀俊、監査役藤戸久寿、監査役池田勉の各氏は、以下のとおり経営、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役加藤秀俊氏は、長年にわたる銀行での経験及び長年の経営者としての経験から金融、会計、経営に関する幅広い知見を有しております。
 - ・監査役藤戸久寿氏は弁護士資格を持ち、上場企業の監査役としての経験から金融、会計、経営に関する幅広い知見を有しております。
 - ・監査役池田勉氏は、公認会計士資格を持ち、上場企業の監査役としての経験から金融、会計、経営に関する幅広い知見を有しております。
4. 2022年6月21日をもって、松戸治氏は取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び管理職従業員であり、保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	71百万円 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	13百万円 (13)
合 計 (うち社外役員)	9名 (5)	84百万円 (20)

(注) 上表には2022年6月21日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第5期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、基本報酬、変動報酬及び特別報酬で構成されております。基本報酬は、当年度の事業・体制・経営計画を評価の基準として、管掌範囲の役割、管掌部門の重要性や期待値、取締役の役職によって評価・決定しております。変動報酬は、前年度の事業・体制・業績を評価の基準として、管掌範囲の役割、管掌部門の成果・貢献によって評価・決定しております。特別報酬は、前年度の計画経常利益を超過した分を基準として、一定基準の割合と内訳で決定しております。

いずれも株主総会決議により定められた限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受けて報酬の額を定めるものとしております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2022年9月27日付取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長栗沢研丞が取締役個人の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は取締役の個人別の基本報酬、変動報酬、特別報酬の決定であります。

取締役会が代表取締役社長にこの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、代表取締役社長は各取締役の報酬を

「③取締役及び監査役の報酬等の内容についての決定方針に関する事項」に記載の内容に基づき決定すべきとしていること、各取締役からの異議申し出もないことから、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容は、方針に沿うものであると判断しております。

- (注) 1. 当事業年度において、上記変動報酬及び特別報酬、退職慰労金並びに非金銭報酬等は支払っておりません。また、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社には親会社はありません。また、当事業年度において、社外役員は子会社等から報酬等を受けておりません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役小村富士夫氏は、株式会社Ｊスタイル及び株式会社ＳＲＩの代表取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社アーレアの代表取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・社外監査役加藤秀俊氏は、当社の連結子会社であるタメニーエージェンシー株式会社の監査役を兼任しております。
 - ・社外監査役藤戸久寿氏は、日比谷Ave.法律事務所パートナー弁護士であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・社外監査役の池田勉氏は、赤坂有限責任監査法人代表社員及び赤坂税理士法人代表社員であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 小村 富士夫	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験を基に、当社グループの経営の監督を期待しております。また、取締役会においては、常に妥当性・適正性を確保するための発言を行っていただいております。
社外取締役 渡瀬 ひろみ	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識、特にプライダグ関連における豊富な知見からの当社グループの事業に関するご指摘・ご助言を期待しております。また、取締役会においては、常に妥当性・適正性を確保するための発言を行っていただいております。

	出席状況及び発言状況
社外監査役 加藤 秀俊	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。金融、会計、経営に関する幅広い知見に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、常勤監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では議長となり、社外監査役として適宜発言を行っております。
社外監査役 藤戸 久寿	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士である同氏は、法律の専門家としての豊かな経験、高い見識と、コンプライアンス違反や反社会的勢力対応に関連する事案等の豊富な経験に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では、社外監査役として適宜発言を行っております。
社外監査役 池田 勉	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。同氏は、公認会計士としての会計に関する専門的知見に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では、社外監査役として適宜発言を行っております。

③ 役員報酬等の総額

「(4) 取締役及び監査役の報酬等 ①当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,311,188	流 動 負 債	2,255,355
現金及び預金	1,319,962	買 掛 金	139,722
売 掛 金	717,410	短 期 借 入 金	869,936
そ の 他	315,546	1年内返済予定の長期借入金	808,091
貸 倒 引 当 金	△41,730	未 払 金	217,478
固 定 資 産	2,705,229	未 払 消 費 税 等	50,506
有 形 固 定 資 産	559,750	未 払 法 人 税 等	4,788
建 物	803,216	そ の 他 の 引 当 金	262
減 価 償 却 累 計 額	△287,591	そ の 他	164,569
建 物 (純 額)	515,624	固 定 負 債	2,610,610
工 具、器 具 及 び 備 品	258,987	長 期 借 入 金	2,384,238
減 価 償 却 累 計 額	△228,739	資 産 除 去 債 務	200,896
工 具、器 具 及 び 備 品 (純額)	30,248	そ の 他	25,475
そ の 他	60,163		
減 価 償 却 累 計 額	△46,286	負 債 合 計	4,865,965
そ の 他 (純 額)	13,877	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,710,337	株 主 資 本	150,452
ソ フ ト ウ エ ア	464,493	資 本 金	44,201
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	18,194	資 本 剰 余 金	902,265
の れ ん	1,223,024	利 益 剰 余 金	△795,954
そ の 他	4,624	自 己 株 式	△59
投 資 そ の 他 の 資 産	435,142		
投 資 有 価 証 券	101,750		
敷 金	330,736		
長 期 貸 付 金	127,664		
そ の 他	2,655		
貸 倒 引 当 金	△127,664	純 資 産 合 計	150,452
資 産 合 計	5,016,418	負 債 純 資 産 合 計	5,016,418

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2022年4月 1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		5,604,167
売 上 原 価		1,562,015
売 上 総 利 益		4,042,152
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,193,526
営 業 損 失		151,374
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,642	
そ の 他	626	4,269
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,925	
支 払 手 数 料	41,337	
そ の 他	4,809	83,072
経 常 損 失		230,177
特 別 利 益		
助 成 金 収 入	239,889	
事 業 譲 渡 益	122,621	
そ の 他	792	363,303
特 別 損 失		
減 損 損 失	102,888	
臨 時 休 業 等 に よ る 損 失	284,620	
そ の 他	0	387,508
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		254,382
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,754	
法 人 税 等 調 整 額	△21,874	△17,119
当 期 純 損 失		237,262
親会社株主に帰属する当期純損失		237,262

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,311,891	流 動 負 債	2,248,566
現金及び預金	1,318,397	買 掛 金	139,722
売 掛 金	717,410	短 期 借 入 金	869,936
貯 蔵 品	2,536	1年内返済予定の長期借入金	808,091
前 払 費 用	109,570	未 払 金	209,921
そ の 他	205,705	未 払 消 費 税 等	50,468
貸 倒 引 当 金	△41,730	未 払 法 人 税 等	4,779
固 定 資 産	2,710,189	そ の 他 の 引 当 金	262
有 形 固 定 資 産	559,750	そ の 他	165,384
建 物	803,216	固 定 負 債	2,627,815
減 価 償 却 累 計 額	△287,591	長 期 借 入 金	2,384,238
建 物 (純 額)	515,624	資 産 除 去 債 務	200,896
工具、器具及び備品	258,987	そ の 他	42,680
減 価 償 却 累 計 額	△228,739	負 債 合 計	4,876,382
工具、器具及び備品 (純額)	30,248	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	60,163	株 主 資 本	145,698
減 価 償 却 累 計 額	△46,286	資 本 金	44,201
そ の 他 (純 額)	13,877	資 本 剰 余 金	906,265
無 形 固 定 資 産	1,710,337	資 本 準 備 金	201
の れ ん	1,223,024	その他資本剰余金	906,064
ソ フ ト ウ エ ア	464,493	利 益 剰 余 金	△804,708
ソフトウエア仮勘定	18,194	その他利益剰余金	△804,708
そ の 他	4,624	繰越利益剰余金	△804,708
投 資 そ の 他 の 資 産	440,102	自 己 株 式	△59
投 資 有 価 証 券	101,750		
子 会 社 株 式	5,000		
長 期 貸 付 金	127,664		
敷 金	330,736		
そ の 他	2,615		
貸 倒 引 当 金	△127,664		
資 産 合 計	5,022,080	純 資 産 合 計	145,698
		負 債 純 資 産 合 計	5,022,080

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年4月 1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,988,722
売 上 原 価		890,320
売 上 総 利 益		3,098,402
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,137,584
営 業 損 失		39,182
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,637	
そ の 他	130	3,767
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,982	
支 払 手 数 料	41,337	
そ の 他	937	79,257
経 常 損 失		114,671
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	127,039	
助 成 金 収 入	128,639	
そ の 他	524	256,204
特 別 損 失		
減 損 損 失	96,172	
臨 時 休 業 等 に よ る 損 失	221,090	
貸 倒 損 失	650,000	967,262
税 引 前 当 期 純 損 失		825,729
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,711	
法 人 税 等 調 整 額	△24,732	△21,020
当 期 純 損 失		804,708

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

タメニー株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指 定 有 限

責 任 社 員

業務執行社員

指 定 有 限

責 任 社 員

業務執行社員

公認会計士 石 井 雅 也 ㊞

公認会計士 西 村 大 司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タメニー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

タ	メ	ニ	ー	株	式	会	社	監	査	役	会
常	勤	社	外	監	査	役	加	藤	秀	俊	㊟
社	外	監	査	役	藤	戸	久	寿	㊟		
社	外	監	査	役	池	田	勉	㊟			

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、その他資本剰余金を欠損補填に充当するため、会社法第452条に基づき、以下のとおり繰越利益剰余金に振り替えることといたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
 その他資本剰余金 804,708,831円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 804,708,831円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	さ とう しげる 佐 藤 茂 (1973年12月23日)	1997年 4 月 株式会社オプト（現株式会社デジタルホールディングス）入社 2000年 5 月 株式会社サンマリエ入社 2002年 8 月 同社常務取締役 2006年 6 月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2007年 3 月 （旧）株式会社パートナーエージェント代表取締役 2008年 5 月 当社代表取締役社長 2017年 6 月 株式会社シンクパートナーズ（現タメニーエージェンシー株式会社）代表取締役社長 2018年 7 月 株式会社 I ROGAMI（現タメニーネットワークス株式会社）代表取締役 2022年10月 当社取締役会長（現任） 2022年10月 タメニーエージェンシー株式会社取締役（現任） <重要な兼職の状況> タメニーエージェンシー株式会社取締役	3,341,000株
[取締役候補者とした理由] 佐藤茂氏は、当社創業者として現在の当社グループを築き上げ、長年にわたり経営を指導してまいりました。同氏は、その知識と経験から今後の当社グループの成長に必要な人材となるため、取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	く り さ わ け ん す け 栗 沢 研 丞 (1960年10月12日)	1983年 4 月 株式会社日本リクルートセンター（現株式 会社リクルートホールディングス）入社 2005年 4 月 日本興亜損害保険株式会社（現SOMPO ホールディングス株式会社）C R企画部長 2007年 6 月 同社札幌支店長 2009年 8 月 日本興亜生命保険株式会社（現SOMPO ひまわり生命保険株式会社）商品開発部長 2012年 1 月 株式会社オークネット執行役員 2013年 3 月 株式会社オークネット執行役員兼株式会社オー ク・フィナンシャル・パートナーズ代表取締役 2016年 4 月 株式会社アソシア（現株式会社あそ しあ少額短期保険）代表取締役 2020年 4 月 当社ライフスタイル事業本部長 2020年 6 月 当社取締役 2021年10月 タメニーアートワークス株式会社取締役 2022年 6 月 タメニーエージェンシー株式会社取締役 2022年10月 当社代表取締役社長（現任） 2022年10月 タメニーエージェンシー株式会社 代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> タメニーエージェンシー株式会社代表取締役社長	132,700株
[取締役候補者とした理由] 栗沢研丞氏は、長年にわたる金融業界での知見及び長年の経営者としての経験から、当社グループにおける業績改善及び新たなサービス展開に必要な人材となるため、取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	こ む ら ふ じ お 小 村 富 士 夫 (1964年8月16日)	1993年10月 株式会社日本リビング入社 1997年 1 月 同社専務取締役 1997年 5 月 株式会社エルネット代表取締役 1998年 9 月 株式会社 J I M O S 代表取締役 2005年 6 月 株式会社サイバード取締役 2006年 6 月 株式会社サイバードホールディングス 代表取締役会長 2007年 7 月 株式会社 J スタイル代表取締役 (現任) 2013年11月 当社社外取締役 (現任) 2015年10月 株式会社 S R I 代表取締役 (現任) <重要な兼職の状況> 株式会社Jスタイル代表取締役 株式会社 S R I 代表取締役	99,000株 (※)
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 小村富士夫氏は、会社経営者としての豊富な経験からの当グループの経営の 監督を期待しております。また、これら会社経営者としての豊富な経験と幅広 い見識に基づく取締役会での発言等は、当社にとって必要な人材となるため、 社外取締役候補者として選任をお願いするものです。			
4	わた せ 渡 瀬 ひろみ (戸 籍 名) おおつか (大塚ひろみ) (1964年11月14日)	1988年 4 月 株式会社リクルート入社 2010年 4 月 株式会社アーレア代表取締役 (現任) 2016年 5 月 マックスパリュ西日本株式会社社外取締役 2016年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2016年10月 株式会社アーバンフューネス コーポレーション社外監査役 2017年 7 月 ダイアル・サービス株式会社社外取締役 2018年 6 月 株式会社商工組合中央金庫社外取締役 2019年 9 月 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役 (現任) 2022年 2 月 株式会社フジ社外取締役 (現任) 2022年 5 月 株式会社カスミ社外取締役 (現任) 2022年 6 月 学校法人慈恵大学理事 (現任) 2022年12月 株式会社ピリカ社外取締役 (現任) <重要な兼職の状況> 株式会社アーレア代表取締役	17,900株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 渡瀬ひろみ氏は、ブライダル関連における豊富な知見からの当グループの事 業に関するご指摘・ご助言を期待しております。また、会社経営者として、数 多くの社外取締役を歴任されていることによる豊富な経験と高い見識に基づ き、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に対する助言をいただ ため、当社にとって必要な人材として社外取締役候補者として選任をお願い するものです。			

※ 小村富士夫氏の所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社である株式会社ＳＲＩが保有する株式数も含めて記載しております。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2023年3月31日）現在の株式数を記載しております。
2. 佐藤茂氏、栗沢研丞氏、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、各候補者を含む取締役、監査役及び管理職従業員であり、保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、2023年11月30日に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定です。
5. 小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏は、社外取締役候補者であります。
6. 小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小村富士夫氏が9年、渡瀬ひろみ氏が7年となります。
7. 当社は、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 （生年月日）	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 （ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）	所 有 す る 当社の株式数
1	かとう ひでとし 加藤 秀俊 (1954年1月7日)	1976年 4 月 株式会社三和銀行 （現株式会社三菱UFJ銀行） 入社 2002年 4 月 株式会社バンダイ入社 2003年 1 月 BHKトレーディング代表取締役社長 2007年 1 月 バンダイ上海現地法人代表取締役社長 2007年 1 月 バンダイロジカル香港現地法人 代表取締役社長 2013年 4 月 当社常勤社外監査役（現任） 2014年 6 月 株式会社シンクパートナーズ監査役（現タ メニーエージェンシー株式会社）（現任） 2018年 7 月 株式会社IROGAMI（タメニーア ートワークス株式会社） 監査役 2020年 4 月 株式会社pma（タメニーパーティー エージェンシー株式会社） 監査役 <重要な兼職の状況> タメニーエージェンシー株式会社監査役	0株
[社外監査役候補者とした理由] 加藤秀俊氏は、長年にわたる銀行での経験及び長年の経営者としての経験を土台とする金融、会計、経営に関する幅広い知見に基づき、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを期待し、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。			
2	いけ だ つとむ 池田 勉 (1971年10月16日)	1994年 3 月 関西大学卒業 1995年10月 青山監査法人入所 2005年 2 月 池田公認会計士事務所開設 2008年 5 月 赤坂有限責任監査法人代表社員（現任） 2013年 1 月 赤坂税理士法人代表社員（現任） 2020年 6 月 当社社外監査役（現任） <重要な兼職の状況> 赤坂有限責任監査法人代表社員 赤坂税理士法人代表社員	119,700株
[社外監査役候補者とした理由] 池田勉氏は、公認会計士としての会計に関する専門的知見に基づき、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを期待し、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	よしの げんた 吉野 弦太 (1976年1月11日) (※)	1997年11月 司法試験合格 1998年3月 中央大学法学部法律学科卒業、 司法修習生(第52期) 2000年4月 検事任官 (東京、千葉、鳥取、佐賀各地検) 2006年9月 オーストラリア在外研究 (研究テーマ：被害者保護の諸施策) 2007年4月 法務省大臣官房訟務部門 (行政訟務担当) 2010年4月 横浜地方検察庁特別刑事部 2012年4月 東京地方検察庁特別捜査部 2013年4月 金融庁・証券取引等監視委員会 (特別調査課、国際取引等調査室、 市場分析審査課) 2016年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2016年4月 のぞみ総合法律事務所入所 2017年4月 青山学院大学大学院非常勤講師(科 学技術倫理) (現任) 2018年4月 のぞみ総合法律事務所パートナー就 任 (現任) 2019年9月 株式会社テレビ東京 放送番組審議 会委員 (現任) 2021年3月 総務省情報通信行政検証委員会 座長 2021年10月 公益社団法人ジャパン・プロフェッシ ョナル・バスケットボール・リーグ(B リーグ) 裁定委員会委員長 (現任) <重要な兼職の状況> のぞみ総合法律事務所パートナー	0株
[社外監査役候補者とした理由] 吉野弦太氏は、法務省、検察庁などの行政機関での経験及び弁護士としての法令、コンプライアンスに関する幅広い知見に基づき、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを期待し、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2023年3月31日）現在の株式数を記載しております。
 3. 加藤秀俊氏、池田勉氏、吉野弦太氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 4. 当社は、加藤秀俊氏、池田勉氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、加藤秀俊氏、池田勉氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、吉野弦太氏の就任が承認された場合は、同氏との同様の契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、加藤秀俊氏及び池田勉氏を含む取締役、監査役及び管理職従業員であり、保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、2023年11月30日に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定です。
 6. 当社は、加藤秀俊氏及び池田勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。加藤秀俊氏及び池田勉氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、吉野弦太氏の就任が承認された場合は、同氏を独立役員とする予定であります。

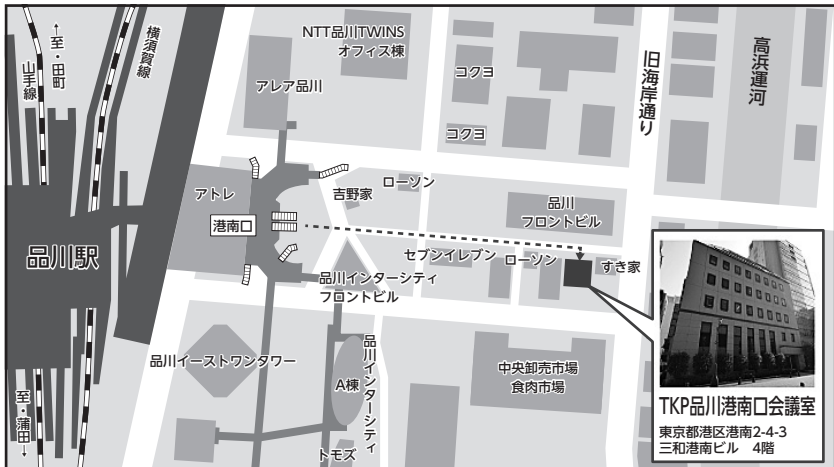
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区港南二丁目4番3号
三和港南ビル4階
「TKP品川港南口会議室 4A」
TEL 03-5769-3350

交通機関 品川駅港南口から徒歩4分
(JR山手線、JR京浜東北線、JR東海道線、
JR横須賀線、京急本線ほか)

※ 品川駅からの経路の詳細については、
右のQRコードからアクセスできるページに
ご案内がございます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。